

## 幼稚園教諭一種免許状取得に関する科目

### 教育学科 幼児教育コース

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	幼児と健康	2					○						領域に関する専門的事項 (健康、人間関係、環境、言葉、表現)
	幼児と人間関係	2			○								
	幼児と環境	2					○						
	幼児と言葉	2					○						
	幼児と表現Ⅰ	2					○						
	幼児と表現Ⅱ	2			○								
	保育内容 健康	2						○					保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)
	保育内容 人間関係	2					○						
	保育内容 環境	2						○					
	保育内容 言葉	2							○				
	保育内容 表現Ⅰ	2						○					
	保育内容 表現Ⅱ	2							○				
幼免 24単位													幼免16単位(最低修得単位)

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	幼児教育指導法	2						○					大学が独自に設定する科目
	学校インターンシップⅠ		1				○						
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて14単位以上修得すること。												
	幼免 14単位以上												

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2			○								教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2			○								
	教育社会学	2			○								
	教育心理学	2			○								
	特別支援教育	2			○								
	幼稚園教育課程論	2					○						
	幼児教育の方法及び技術	2							○				道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	ICT 活用の理論と実践		1			○							
	幼児理解論	2						○					
	教育相談	2				○							
	初等教育実習指導(幼)	1			事前・事後指導					○			教育実践に関する科目
	初等教育実習Ⅰ	2								○	○		
	初等教育実習Ⅱ	2								○	○		
	初等教育実習Ⅲ		2							○	○		
教職実践演習(幼・小・中)	2									○			
幼免 25単位以上													幼免21単位(最低修得単位)

\*教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法(2単位)」「基礎トレーニング(1単位)」「スポーツと健康の科学(2単位)」「外国語コミュニケーションⅠ(1単位)」「外国語コミュニケーションⅡ(1単位)」「情報A(2単位)」は必修。

\*「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。

教職課程について

## 幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状取得に関する科目

### 教育学科 初等教育コース

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		幼児	小免	必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
領域及び保育内容の指導法に関する科目(幼稚園)	幼児と健康	○		2											領域に関する専門的事項 (健康、人間関係、環境、言葉、表現)
	幼児と人間関係	○		2			○								
	幼児と環境	○		2							○				
	幼児と言葉	○		2							○				
	幼児と表現Ⅰ	○		2							○				
	幼児と表現Ⅱ	○		2			○								保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)
	保育内容 健康	○		2								○			
	保育内容 人間関係	○		2									○		
	保育内容 環境	○		2										○	
	保育内容 言葉	○		2										○	
保育内容 表現Ⅰ	○		2										○		
保育内容 表現Ⅱ	○		2								○				
教科及び教科の指導法に関する科目(小学校)	国語科概説(書写を含む。)	○		2											教科に関する専門的事項 (国語(書写を含む。)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語)
	社会科概説	○		2					○						
	算数科概説	○		2					○						
	理科概説	○		2						○					
	生活科概説	○		2						○					
	音楽科概説	○		2			○								
	図画工作科概説	○		2			○								
	家庭科概説	○		2						○					
	体育科概説	○		2			○								
	英語科概説	○		2			○								
	国語科教育法	○		2						○					
	社会科教育法	○		2						○					
	算数科教育法	○		2						○					
	理科教育法	○		2							○				
生活科教育法	○		2							○					
音楽科教育法	○		2					○							
図画工作科教育法	○		2					○							
家庭科教育法	○		2							○					
体育科教育法	○		2							○					
英語科教育法	○		2						○						
幼児24単位 小免32単位以上															幼児16単位 } 小免30単位 } (最低修得単位)

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		幼児	小免	必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
設 大 学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	幼児教育指導法	○		2						○					大学が独自に設定する科目
	学校インターンシップⅠ	○	○		1				○						
	介護等体験	○	○		1		幼児選択			○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目(幼稚園)」「教科及び教科の指導法に関する科目(小学校)」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて幼児14単位以上、小免2単位以上修得すること。														
幼児14単位以上 小免2単位以上															幼児14単位 } 小免2単位 } (最低修得単位)

区分	本学における開設授業科目	取得要件		単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		幼児	小免	必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目 等	教育原理	○		2			○								教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	○		2			○								
	教育社会学	○		2			○								
	教育心理学	○		2			○								
	特別支援教育	○		2			○								
	幼稚園教育課程論	○		2					○						
	教育課程論	○		2							○				
	道徳教育の理論と指導法	○		2							○				道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	総合的な学習の時間の指導法	○		2							○				
	特別活動の指導法	○		2							○				
	幼児教育の方法及び技術	○		2									○		
	教育の方法及び技術	○		2				○							
	ICT活用の理論と実践	○	○	1		幼児選択		○							
	幼児理解論	○		2				○							
	生徒・進路指導論	○		2			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。					○			
	教育相談	○	○	2					○						
	初等教育実習指導(幼)	○		1		事前・事後指導							○		教育実践に関する科目
初等教育実習指導(小)	○		1		事前・事後指導					○					
初等教育実習Ⅰ	○	○	2								△	△	△		
初等教育実習Ⅱ	○	○	2								△	△	△		
初等教育実習Ⅲ	○	○	2		2						△	△	△		
教職実践演習(幼・小・中)	○	○	2										○		
幼児25単位以上* 小免32単位*															幼児21単位 } 小免27単位 } (最低修得単位)

※印 それぞれの免許状を単独で申請する場合に必要な単位数を記載

\*教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法(2単位)」「基礎トレーニング(1単位)」「スポーツと健康の科学(2単位)」「外国語コミュニケーションⅠ(1単位)」「外国語コミュニケーションⅡ(1単位)」「情報A(2単位)」は必修。

\*「教育実習」は、幼児と小免の両方取得する者は「初等教育実習指導(幼)」「初等教育実習指導(小)」「初等教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を、幼児のみ又は小免のみ取得する者は「初等教育実習指導(幼又は小)」「初等教育実習Ⅰ・Ⅱ」をそれぞれ履修すること。

\*「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。

